

保護者以外の方が同伴する場合は委任状の提出が必要です。

お子さんの予防接種には、保護者の方の同伴が原則ですが、保護者以外の方が予防接種同伴する場合は委任状の提出が必要です。ただし同伴できる方は、普段からお子さんの健康状態をよく知っており、医師の診察時に責任をもって回答できる方に限ります。

- ◎ この委任状及び予診票は保護者の方が記入して下さい。
- ◎ 代理人（同伴する方）は予診票と一緒に委任状を医療機関に提出して下さい。

* 接種1回につき1枚必要です。不足する場合は、コピーしてご使用下さい。

委任状

委任日(接種する日以前の1か月以内) 令和 年 月 日

保護者(委任する人)

住所 東京都 _____

氏名 _____ 電話番号 _____

私は、今回の予防接種について区のお知らせ(説明書)の内容を理解した上で、下記の者の代理人(同伴する方)と定め予防接種の申し込み及び診察後の接種同意の権限を委任します。

なお診察後に代理人(同伴する方)の署名(サイン)をもって保護者同意とすることを承認します。

代理人(同伴する方)

住所 東京都 _____

氏名 _____ 電話番号 _____

* 接種当日、医師から診察・説明を受けた後、接種を受ける場合は、予診票の接種の同意欄に代理人(同伴者)の方の氏名で署名(サイン)をしてください。